

令和4年度東京都立葛飾ろう学校 学校経営報告

校長 小林 俊也

1 目指す学校像

理念 聴覚に障害のある子供たちの特性や発達課題に応じた教育を行い、社会に有用な人を育てる学校

多様なコミュニケーション手段を用いて、聴覚に障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた専門的な指導を行い、学力の定着・向上、協調性や規範意識の育成を図り、社会に貢献できる人材を育成する。

- 1 幼稚部から専攻科までの一貫した専門性豊かな聴覚障害教育を推進する学校
- 2 「自立と社会参加」に向けて、勤労への意欲と実践的な能力や態度を育成する学校
- 3 健康と安全に配慮し、教育環境の整備に努め、事故を未然に防ぐ学校
- 4 聴覚障害教育のセンター校として、聴覚障害教育の専門性を十分に発揮する学校
- 5 教職員一人一人が、法令等を遵守し相互の連携を深め、組織的な運営を推進する学校

2 中期的目標と方策等

(1) 学習指導

- ア 新学習指導要領の実施の中で、改訂した内容の成果を検証する。
- イ 全学部で学校生活支援シート及び個別指導計画の積極的な活用を図り、その充実を目指す。
- ウ 言語活動と読書活動を充実させ、幼児・児童・生徒の日本語力の向上を図る。
- エ 学習意欲を高め、自ら学ぼうとする幼児・児童・生徒を育てる。
- オ 研究授業、組織的なOJTを推進し、教科指導力、及び障害に応じた授業力の向上を目指す。
- カ GIGAスクール構想による一人1台端末の導入を進め、デジタル技術を有効に活用した教育を推進する。

(2) 生活指導

- ア 問題行動を未然に防止するための指導に努め、日頃からそのための保護者への協力を仰ぐ。また、問題行動発生時には、全教職員で連携して迅速に対応する。
- イ 人権感覚の育成と人権教育の充実により、いじめの未然防止・早期発見、自殺予防に努め、重大事故の発生ゼロを目指す。
- ウ GIGAスクール構想に基づく一人1台端末の安全で有効な活用を目指し、SNS情報モラルの指導に取り組む。

(3) 特別活動

- ア 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、段階的、計画的に学校行事等を推進し、幼児・児童・生徒の学校生活を充実したものにする。
- イ 学部・学年の枠を超えた集団活動の充実を図り、豊かな人との関わりの中で幼児・児童・生徒を育む。
- ウ 都の部活動ガイドラインを遵守すると共に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、部活動の充実を図る。
- エ 新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら、交流教育・共同学習の推進を図る。

(4) 進路指導、キャリア教育

- ア 進路指導部と連携し、これからの時代に求められる職業教育を目指し、各類型・系における学びの充実を図る。
- イ 職業教育の魅力を全ての学部、保護者、地域へ効果的に情報発信し、早期から個に応じた進路指導を行う。

また、教員の進路指導における専門性の向上を図る。

- ウ 幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育を実践する。特に、社会参加に必要な重点課題を全校で共有し、学校全体で指導にあたる。
- エ 臨床心理士等外部専門家と連携し、将来に向けた不安や人間関係による不安定な心情等に寄り添った指導を進める。

(5) 特別支援教育の充実

- ア 聴覚障害教育の専門性の維持・向上を図るとともに、聴覚障害以外の障害等に応じた指導力の向上を図る。
- イ 学部間で連携し、自立活動の系統的な指導を充実させる。
- ウ 集団補聴システムの環境を整備し、有効に活用する。
- エ 幼児・児童・生徒の障害の状態や発達の状況等に応じた適正就学を目指し、教育・就学・入学・転学相談の充実を図る。

(6) 適正な学校運営体制の確立

- ア 組織体制を整備し、業務の効率化を徹底することで、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。教職員の健康管理に努め、時間外勤務の上限を超えない組織運営を行う。
- イ 調理師養成施設を適正に運営・維持する。
- ウ 教育系職員と行政系職員との連携を強化し、互いに支え合い、全教職員が一体感のある組織運営を行う。
- エ サービスの厳正、個人情報管理の徹底、体罰の根絶等、サービス事故を起こさせない学校風土を築く。また、そのためのサービス事故防止研修を、定期的実施する。
- オ 教職員の接遇、電話対応等を含めたマナー意識の一層の向上を図る。

(7) 開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

- ア 学校運営連絡協議会による外部評価と、改善提言の有効な活用を図る。
- イ 医療機関との連携を図り、乳幼児教育相談を推進することで、早期教育における支援を充実させる。
- ウ センター的機能による地域・関係諸機関との連携を図る。
- エ ホーム・ページ、Twitter、学校だより等による情報発信の在り方を工夫し、広報活動を充実させる。

(8) 健康増進と体力の向上、安心・安全な学校づくり

- ア 「TOKYOACTIVE PLAN for students」に基づき、楽しくスポーツと関わる体育的活動の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を築く。
- イ 防災教育を推進すると共に、防災・災害対策や設備の定期点検を適正に実施する。
- ウ 安心・安全な教育環境の整備、校内美化を推進する。
- エ 全教職員が、計画的に救命救急講習へ参加することで、救命救急活動への理解を深め、技術を身に付ける。
- オ 光熱水費の適正な管理を継続実施する。
- カ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、健康で安全に過ごすための校内環境を整備する。

3 令和4年度学校経営報告 今年度の取組目標と自己評価

(1) 学習指導		今年度の取組目標	方策及び数値目標等	評価	◎達成 ○概ね達成 △もう一息 ×未達成
ア	新学習指導要領の完全実施の中で、改訂内容の成果を検証する。	①教育課程を改訂したポイントを整理し、学部ごとにその成果について協議する。 ②授業評価アンケート、学校評価アンケートの評価項目に加え、児童・生徒、保護者からの評価を確認する。	①ポイントの整理（教務・5月まで）、学部ごとの検討（12月まで） ②授業評価アンケート（各学期末）、学校評価アンケート（12月）において肯定的評価80%以上	◎ ◎	①各学部で実施 ②12月に実施
イ	全学部で学校生活支援シート及び個別指導計画の積極的な活用を図り、その充実を目指す。	①個別指導計画を活用し、幼児・児童・生徒の実態と課題を把握し、指導に生かす。	①個別指導計画を活用したケース会の実施（6月まで） ②個別指導計画に基づいた授業の検証（一人1回以上実施）	◎	①個別支援計画をもとにした指導を実施
ウ	言語活動の活性化を図るとともに、読書活動を充実させ、幼児・児童・生徒の日本語力の向上を図る。	①令和4年度研究指定校「言語活動及び読書活動の充実」事業を着実に進め、その成果を実践事例集としてまとめる。 ②予算編成指針で重点化した予算等を有効に活用し、図書環境を整備する。	①発達段階に即した読書活動を学部ごとに計画し（5月まで）、年間をとおして推進 取り組んだ実践事例について考察、評価し、実践事例集を作成（3月） ②図書室の蔵書を充実させるための新規図書を選択、発注（1学期中）。新規図書のバーコード管理（夏季休業中）	○ ◎	①発達段階に即した読書活動を各学部で検討し、推進を実施 ②月ごとの計画的な新規図書購入の取組
エ	学習意欲を高め、自ら学ぼうとする児童・生徒を育てる。	①各種検定受検の目標設定等、児童・生徒に目標をもたせる工夫をする。 ②一人1台端末を活用し、主体的に取り組む調べ学習、共同的な学習を推進する。	①各種検定の校内実施（小学部6回、中学部9回、高等部・専攻科20回/年間） ②研究授業で検証（全教員一人1回以上）	○ ◎	①各学部にて取組 ②全員教職員実施
オ	研究授業、組織的なOJTを推進し、教科指導力、及び障害に応じた授業力の向上を目指す。	①授業改善に目標に置いた研究授業、その後の評価や研究協議会を実施する。 ②指導教員、教科指導・OJT担当を年度当初に確認し、組織的、計画的なOJTを推進する。 ③特設委員会・関豊研準備委員会を中心に、関東地区豊教育研究会社会科研究会の開催に向けて準備を進めることをとおして、教科指導力の向上を図る。	①研究授業の実施と、授業実践シートの作成（経験3年以上1回、経験3年未満3回、中堅教諭等研修1対象者3回） ②OJT実施計画の作成（4月）、評価（3月） ③事前研修会（8月まで）、研究発表会（11月10日）	◎ ◎ ◎	①教科部会で指導研究を実施 ②主任教諭を中心に計画的に実施 ③他校での研究会に参加 研究発表会は他校を含め31名の参加者を迎えて実施
カ	GIGAスクール構想による一人1台端末の導入を進め、デジタル技術を有効に活用した教育を推進する。	①特設委員会「葛飾スマート・スクール・プロジェクト」（SSP）を継続し、全校をあげてICT活用を推進する。 ②高等部商業・情報系によるプログラミングに関する小学部への出前授業を行う。	①高等部一人1台端末の活用の開始、ICT機器の授業での活用、集会や研修会等での活用、オンライン学習での活用等をさらに推進（通年） ②普通科3年情報選択の授業で2学期に実施	○ ×	①高等部にて取組 ②高等部生徒の進路希望の変更のため実施なし
(2) 生活指導		今年度の取組目標	方策及び数値目標等	評価	
ア	問題行動を未然に防止するための指導に努め、日頃からそのための保護者への協力を仰ぐ。また、問題行動発生時には、全教職員で連携して迅速に対応する。	①安全指導目標を、学校ホームページに掲載し保護者へ周知する。 ②「性教育全体計画」に基づき、系統的な性に関する指導を各学級・学年で実施する。 ③「問題行動発生時フローチャート・マニュアル」を全教職員で共有し、事案発生時の児童・生徒への聞き取り方法や体制、報告の流れ・情報共有・保護者への伝達、外部との連携に関する基本的事項を確認する。	①毎月実施、学校評価アンケートで成果確認（2月） ②1学期中に実施 ③マニュアルの全校周知（4月）問題行動発生時に活用して指導にあたる。（随時）	◎ ◎ ◎	①毎月実施 ②各学級・学年で1学期に実施 ③4月に全校周知し、随時各学部で指導実践
イ	人権感覚の育成と人権教育の充実により、いじめの未然防止・早期発見、自殺予防に努め、重大事故の発生0を目指す。	①アセスメントに基づく生徒集団の実態を把握し、必要に応じて学校サポートチームと連携を図り、いじめ防止に役立てる。 ②スクール・カウンセラーモデル事業等を有効に活用し、必要に応じて課題のある児童・生徒のカウンセリング、支援会議等を実施する。 ③児童会・生徒会による挨拶運動を実施する。 ④いじめ防止、自殺予防、体罰の根絶の徹底を図る。 ⑤教員向けLGBTQ研修を継続実施する。	①いじめに関するアンケート（小中高年3回） Q-U（中高）高校生の意識調査（高）を実施（年2回） ②スクール・カウンセラー年間38回来校、支援会議の計画（随時） ③各学部で挨拶運動学期1回実施 ④重大事態発生件数0件、教職員の自己申告書に目標設定及び面接時の確認（100%） ⑤夏季休業期間中に実施	◎ ◎ ◎ ◎ △	①小・中・高で年3回実施 ②年間38回来校、小学部5・6年、中学部1年、高等部全員面接の実施 ③各学部で学期に1回実施 ④体罰研修学期ごとに実施 ⑤次年度実施に向けて方向性を確認
ウ	GIGAスクール構想に基づく一人1台端末の安全で有効な活用を目指し、SNS情報モラルの指導に取り組む。	①「SNS東京ノート」を活用し、各学部の実態に応じて情報モラルについて指導を行う。 ②保護者と協力して、「SNS家庭ルール」の作成を行う。	①1学期中に実施 ②家庭ルールの作成（在校生90%以上、新入生60%以上）	◎ ◎	①各学部で1学期に実施 ②各家庭で作成
(3) 特別活動		今年度の取組目標	方策及び数値目標等	評価	
ア	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、段階的、計画的に学校行事等を推進し、幼児・児童・生徒の学校生活を充実したものにす。	①教育課程で段階的に計画した学校行事を実施する。実施に向けては、あらゆる状況を想定し、新型コロナウイルスの感染状況を見極め、支援センター等とも十分相談して慎重に判断する。	①運動会、文化祭、宿泊を伴う学校行事等の実施について2ヶ月前までに計画、必要に応じて支援センター等と相談	◎	①感染症対策等、支援センターと実施前に計画を確認し、可能な範囲で前向きに実施
イ	学部・学年の枠を超えた集団活動の充実を図り、豊かな人との関わりの中で幼児・児童・生徒を育てる。	①仲間と協力する、仲間と共感するような教育活動を計画し、幼児・児童・生徒の日常的な達成感、満足感を高める。 ②できるかぎり保護者が子供の学校生活の取組の様子を参観できるよう努力する。感染症の制限があったときは、ICT機器を活用しオンラインでの参観等を最大限工夫する。	①学校評価アンケートによる児童・生徒の学校生活への満足度（全学部90%以上） ②学校評価による保護者の満足度（全学部80%以上）	○ ○	①小学部92%、中学部93%、高等部77%、高等部専攻科80% ②平均86%
ウ	都の部活動ガイドラインを遵守すると共に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、部活動の充実を図る。	①ガイドラインに定められた活動時間、適切な休養日等の設定を遵守する。 ②部活動実施の際の新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。 ③限られた活動時間を有効に活用するため、生徒の意識を高め、活動方法を工夫する。その中で、生徒にとつての連帯感の涵養・人格形成・健全育成へつなげる。	①活動予定表を事前に副校長に提出、ガイドラインの遵守（通年） ②生徒の健康観察及び実施の際の感染症対策の徹底。（通年） ③学校評価・部活動への満足度（生徒、保護者80%以上）	◎ ◎ ◎	①遵守して実施 ②通年実施 ③生徒80%以上、保護者77%
エ	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら、交流教育・共同学習の推進を図る。	①新型コロナウイルスの感染状況に配慮した上で、近隣保育園との合同保育を実施する。 ②新型コロナウイルスの感染状況に配慮した上で、近隣の小学校・中学校・高等学校との交流教育を継続・充実する。 ③オンライン等を活用して、遠隔地の豊学校等との交流を積極的に進める。	①学期1回以上 ②小学部の近隣小学校とのクラブ交流（年間9回）学年交流（各学年1回以上）、他の学部学期1回以上実施 ③年間5回以上	○ ◎ ◎	①2学期に1回、3学期に1回実施 ②計画通り実施 ③年間5回以上実施

(4) 進路指導、キャリア教育		今年度の取組目標	方策及び数値目標等	
ア	進路指導部と連携し、これからの時代に求められる職業教育を目指し、各類型・系における学びの充実を図る。	①東京都特別支援教育第二次（第二期）推進計画を受け、職業教育の充実させる。五系を随時実施し、これからの時代に求められる各類型・系の学びについて継続的に検討する。 ②検定試験及び資格取得による専攻科生の専門性の向上を図る。 ③進路先の企業との連携を深め、進路先を開拓するとともに、進路先からのニーズについて情報を収集する。	①5系会の随時開催（年間6回以上）全国豊学校長会実態調査結果の共有により、全国豊学校の職業教育の状況を把握（6月まで） ②専攻科生全員が必須検定合格 ③進路先開拓のための企業との連携（年間30回以上）就労希望者就職率（100%）、正規雇用率（35%）	◎ ◎ ◎ ◎
イ	職業教育の魅力を下の学部、保護者、地域へ効果的に情報発信し、早期から個に応じた進路指導を行う。また、教員の進路指導における専門性の向上を図る。	①各類型・系の取組の内容、魅力を下の学部、保護者、地域へ効果的に情報発信する。 ②部活動や学校行事等での学部間の連携を生かし、先々の自分の成長過程に見通しをもたせるとともに、保護者へも効果的に情報提供する。 ③進学・進級する学部・学年における教育課程、就学、入学相談の流れ及び障害者雇用等、進路全般について、全ての教員が概要を説明できる知識を共有する。	①各類型・系の特長をPRするためのポスターを校外に掲示（7月まで）取組の内容をホームページ、Twitter等で情報発信（職業教育に関する発信、年間40回以上） ②小学部・中学部の他学部見学（年間3回）、保護者対象の他学部見学や進路講座実施（年間5回）、事後アンケートで成果検証（随時） ③学部連絡会の実施（年間6回）、高等部進路に関する研修の実施（年間3回以上）	◎ ◎ ◎ ◎
ウ	幼稚園から高等部まで一貫したキャリア教育を実践する。特に、社会参加に必要な重点課題を全校で共有し、学校全体で指導にあたる。	①社会参加に必要な重点課題を全校で共有し、本校の目指すキャリア教育のイメージを全校で共有する。 ②昨年度検討した重点課題を共有し、学部ごとに発達段階に合わせた指導を実施する。	①葛飾ろう学校のキャリア教育の重点を象徴する「スクール・キャッチフレーズ」の策定（6月まで）一体感のあるキャリア教育の取組（通年） ②各学部の取組の評価（2月）	○ ◎
エ	臨床心理士等外部専門家と連携し、将来に向けた不安や人間関係による不安定な心情等に寄り添った指導を進める。	①スクール・カウンセラーモデル事業によるスクール・カウンセラーの定期的な来校を有効に活用し、生徒の進路に向けた不安等を早期に発見し、生徒の気持ちに寄り添った指導を展開する。	①年間38回来校するスクール・カウンセラーによるカウンセリング実施（通年）高等部全員面接（6月まで）支援会議の実施（随時）	◎
(5) 特別支援教育の充実				
ア	聴覚障害教育の専門性の維持・向上を図るとともに、聴覚障害以外の障害等に応じた指導力の向上を図る。	①聴覚障害教育の専門性の向上を図るための研修を充実させる。（聴覚障害教育概論、口話（話し、発音・発語）の指導、手話（表現・読み取り）の基礎等） ②音声認識文字変換ソフト（UDトーク）を効果的に活用する。 ③教員の専門性向上のための特別支援学校免許状（聴覚）の取得を奨励する。 ④聴覚障害以外の障害等に応じた指導力の向上のための研修を充実させる。	①校内研修会参加者（延べ100名以上） 校内手話研修会（年25回以上） ②音声認識文字変換ソフト（UDトーク）の授業を始め、教育活動、教職員研修等への活用（通年） ③特別支援学校免許状（聴覚）取得者（60%以上） ④重複障害（知的障害、発達障害）に関する研修（年間2回）、アセスメントに関する研修（年間1回）、医療的ケアに関する研修（夏季休業中1回）実施	◎ ◎ ◎ ◎
イ	学部間で連携し、自立活動の系統的な指導を充実させる。	①特設委員会・自立活動推進委員会を設置し、各学部の自立活動の指導内容を系統化を図る。	①自立活動推進委員会による自立活動の指導内容の検討（年間10回以上）来年度に向けた改善内容の整理（年度内）	○
ウ	集団補聴システムの環境を整備し、有効に活用する。	①今年度予算配布されたデジタル式集団補聴システム（ロジャー）を導入し、その活用を図る。	①自立活動推進委員会、経営企画室等と連携、デジタル式集団補聴システムの導入と活用開始（年度内）	○
エ	幼児・児童・生徒の障害の状態や発達の状況等に応じた適正就学を目指し、教育・就学・入学・転学相談の充実を図る。	①ろう学校間、地域の小学校との間で情報共有を進める。 ②就学相談、転学相談、教育課程選択に関する相談等を組織的に進め、適正な判断に務める。 ③エリアネットワーク等の情報を活用し、区市町村教育委員会就学相談窓口、特別支援教育推進室と連携して対応する。	①都立ろう学校進路連絡会実施（年3回）ホームページ等を活用した就学・入学相談に関する地域への情報提供（5月まで） ②各教育相談の進め方のフローチャートを確認（4月） ③相談を年間を通じて実施	◎ ○ ◎
(6) 適正な学校運営体制の確立				
ア	組織体制を整備し、業務の効率化を徹底することで、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。教職員の健康管理に努め、時間外勤務の上限を超えない組織運営を行う。	①ガントチャートを活用した分掌・委員会年間業務計画を作成・実施し、中間評価を実施することで、業務を見える化し、効率化を図る。 ②会議設定を工夫し、合理化を図る。 ③時間外勤務時間を全教職員が自己把握し、各自の努力目標を設定する。 ④教職員の有給休暇の取得を促進する。 ⑤安全衛生委員会による職員健康管理を行う。 ⑥職層に応じた会議を設定し、学校運営への参画意識を高める。 ⑦聴覚障害教員への情報保障を充実させ、聴覚障害教員の働きやすい職場環境を整備する。	①計画は5月までに作成、中間評価は9月までに実施、学部・分掌ごとに業務の偏りを検証（年度内・次年度役割分担に生かす） ②ノー会議・ノー部活動デーの設定（月1回）会議のペーパーレス化、校内ポータルでの事前確認による会議時間の短縮（通年） ③出勤管理システムのデータを活用し、職員一人一人が時間外勤務状況を把握できるデータの作成と活用（毎月15日、1日頃公表） ④教職員一人年間15日以上取得を目標、ノー残業デーを月2日以上設定（全校月1、個々設定月1） ⑤月1回、教職員のメンタルケア（通年） ⑥主幹・主任連絡会の定期的開催と充実（年4回） ⑦全校で実施する会議・研修での情報保障（手話通訳、UDトーク）の実施（随時）	○ ○ ○ ◎ ◎ ◎ ◎
イ	調理師養成施設を適正に運営・維持する。	①専任教員と有資格者による運営と指導を推進する。 ②調理師養成施設の適正な保管文書の作成・管理、施設・設備の管理を徹底する。 ③修了生の調理師免許の取得を実現する。 ④生徒募集のための広報活動の充実を図る。 ⑤子ども食堂への支援や、菓子の地域への販売活動、レストランを通じての地域との交流やボランティアとの連携を推進する。	①有資格免許、履歴書の確認、就任承諾書の提出、専任・兼任教員表作成・保管 ②調理師養成施設自己点検の実施（6月提出） ③調理師免許取得率（100%） ④全国のろう学校、都内難聴学校への案内（年1回） ⑤葛飾区福祉教育推進協力校として、子ども食堂への支援、交流（年3回）	◎ ◎ ◎ ◎ ◎
ウ	教育系職員と行政系職員との連携を強化し、互いに支え合い、全教職員が一体感のある組織運営を行う。	①教育系職員と行政系職員との連携を強化する。 ②年間執行計画に沿った予算執行を行い、予算の執行率等を予算調整会議へ報告する。 ③給食提供を円滑に実施するため、教育部・学年主任と情報の共有を図る。また、感染症対策、アレルギー対策について、栄養士と、学部・保健室との十分な連携を図る。	①三役連絡会の定期的実施（週1回）を活用、職員室と経営企画室との情報共有と相互理解促進（通年） ②年3回 ③行事等による欠食手続きの適正な遂行、アレルギー対応についての保護者との面談の実施、感染症対策についての情報共有（随時）	◎ ◎ ◎
エ	サービスの厳正、個人情報の適正な管理の徹底、体罰の根絶等、服務事故を起こさせない学校風土を築く。また、そのための服務事故防止研修を、定期的実施する。	①コンプライアンス意識の向上を図り、服務事故を防止する。 ②職員室のクリーンデスクを徹底する。 ③個人情報の管理及び受け渡し方法について全校周知し、それを徹底する。 ④悉皆の服務研修を適正に実施する。	①管理職からサービスの厳正について発信（随時）事故0の実現 ②机上整理月間（年3回7月、11月、2月）の実施 ③個人情報の回収状況を校内ポータルで見える化、書類受付簿への記入、個人情報用の「赤ファイル」の使用の徹底（通年） ④4月、7月、12月に実施	◎ ◎ ◎ ◎
オ	教職員の接遇、電話対応等を含めたマナー意識の一層の向上を図る。	①接遇、マナーの向上に関する研修を実施する。 ②学校評価で接遇に関する評価項目を設定し、外部評価を確認する。	①9月までに実施 ②肯定的回答90%以上	○ ◎

(7) 開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮				
	今年度の取組目標	方策及び数値目標等		
ア	学校運営連絡協議会による外部評価と、改善提言の有効な活用を図る。	①学校評価を活用して学校運営の改善を図る。 ①学校評価アンケートを実施(12月) 教職員回答率100%、児童・生徒回答率95%以上、保護者回答率90%以上	◎ ①12月に実施 教職員回答率100%、 児童・生徒回答率96%、 保護者回答率90.3%	
イ	医療機関との連携を図り、乳幼児教育相談を推進することで、早期教育における支援を充実させる。	①増額された予算を有効に活用し、医療機関との連携を図り、乳幼児教育相談をさらに充実させる。 ①医療関係者、言語聴覚士等対象の関連機関研修実施(5月)、乳幼児教育相談支援件数(0~2歳児30名、3~5歳児30名)	◎ ①医療機関との連絡協議会実施(9月) 関連機関研修実施(5月) 乳幼児教育相談支援件数(0~2歳児38名、3~5歳児36名)	
ウ	センター的機能による地域・関係諸機関との連携を図る。	①地域からの補聴相談機能を充実させる。 ②他障害種別特別支援学校や地域の学校に在籍する難聴生徒に対する出前授業等を実施する。 ③都難言協会と都ろう合同研修会で情報交換を実施する。 ④副都立交流校での出前授業等を実施する。 ⑤通級生徒の教育効果を高めるために、在籍校と連携して、学校生活支援シートの作成を支援する。 ⑥関係諸機関へ早期乳幼児教育相談案内を配布し、巡回による聴覚障害児の把握及び支援を行う。	◎ ①相談件数21件 ◎ ②3件の実施 ◎ ③年1回実施 ◎ ④随時対応 ◎ ⑤依頼なし ◎ ⑥パンフレット配布40件、相談支援16件	
エ	ホームページ、Twitter、学校だより等による情報発信のあり方を工夫し、広報活動を充実させる。	①企業人事担当者を対象にした学校説明会を実施する。 ②高等部専攻科の各系、調理部、重複学級生徒等で連携し、レストラン運営及び生産物販売を行い、地域交流の定例化を図る。 ③ホームページ、Twitter、学校だより等を活用し、情報発信の活性化を図る。 ①年1回 参加企業15社以上 ②食物系菓子販売年9回 かつろうキッチン年7回実施 ③学校だよりを親しみやすい、魅力的なものにリニューアルする。(7月まで)ホームページ、Twitterを随時更新(更新回数・ホームページ50回以上、Twitter100回以上)	◎ ①年2回実施(32社) ◎ ②4回実施(コロナ禍のため) ◎ ③6月リニューアル、ホームページ63回更新、Twitter330回更新	
(8) 健康増進と体力の向上及び安心・安全な学校づくり				
	今年度の取組目標	方策及び数値目標等		
ア	「TOKYOACTIVE PLAN for students」に基づき、楽しくスポーツと関わる体育的活動の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を築く。	①学部間で連携し、上級生が下級生にスポーツを教える機会を増やす。 ②生涯スポーツ促進のための専攻科合同体育を実施する。 ③外部講師による出前授業の実施を計画する。 ①中学・高等部の部活動合同練習推進(通年)小学部高学年児童の部活動体験(年間15回以上) ②専攻科合同体育の実施(ゴルフ体験2回、テニス体験2回) ③年間1回以上実施	○ ◎ ◎ ◎	①中学部部活体験11月に各部活2回延べ6回実施 ◎ ②ゴルフ体験2回、テニス体験2回実施 ◎ ③各学部年間1回実施
イ	防災教育を推進すると共に、防災・災害対策や設備の定期点検を適正に実施する。	①「東京マイ・タイムライン」を活用し、風水害からの避難に必要な知識を学習する機会を設定する。家族で話し合い、適切な避難行動について確認する。 ②震度7を想定した具体的な防災教育の実施と防災計画の作成 ③帰宅支援ステーションの設置に向け準備する。 ④区の防災訓練に参加する。 ⑤葛飾区との防災協定に基づき、避難所開設に向けて協議を進める。 ⑥備蓄倉庫内の物資を点検し、非常事態に備える。 ①小学部以上で1学期に実施、夏季休業期間中に家庭で実施 ②5月中に実施 ③9月避難訓練で開設訓練を実施 ④年1回 ⑤実施細目、備蓄品の手配等協議(年間) ⑥点検9月までに実施	◎ ◎ ◎ ○ △ ◎	①全学部で7月に実施 ◎ ②5月実施 ◎ ③9月実施 ◎ ④コロナのため参加できず、区の防災課及び消防署の校内避難訓練への参加を実施 ◎ ⑤進展なし(都と葛飾区と協議の結果について連絡待ち) ◎ ⑥9月実施
ウ	安心・安全な教育環境の整備、校内美化を推進する。	①教室内・廊下等の恒常的な整理整頓に務める。 ②不具合箇所を速やかに発見し、経営企画室と連携して迅速に改善を図る。 ①月1回点検、安全指導日に合わせて実施 ②不具合発生時の報告方法の周知(5月まで)火元責任者による安全点検の実施(年3回)	◎ ◎	①月1回実施 ◎ ②年間3回実施
エ	全教職員が、計画的に救命救急講習へ参加することで、救命救急活動への理解を深め、技術を身に付ける。	①所管の消防署と連携し、費用を予算化し、計画的に救命救急講習を受講する。 ①救命救急講習を実施(年度内30名受講) 次年度以降も継続し、3年間で全員受講を目指す。	△	①年度内15名受講
オ	光熱水費の適正な管理を継続実施する。	①節電への取組を継続実施する ②省エネ委員会を実施し、節電についての具体的方策を検討する。 ①電気・ガス・水道使用量前年度と同量以下に抑制 ②年2回以上	× ◎	①全館空調工事の実施、及び水泳指導再開のため約30%増 ◎ ②年2回実施
カ	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、幼児・児童・生徒が健康で安全な校内環境を整備する。	①校内における新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。 ②食物アレルギーへの対応を確認し、エビペンの使用方法を習得する。 ③薬物乱用防止について指導する。 ①健康観察表、衛生管理チェック表による教職員、幼児・児童・生徒の感染症予防、チェックリストを用いた教室等の衛生管理、時差給食等衛生的な給食の実施等(通年) ②年度当初全教員でアレルギーをもつ幼児・児童・生徒の情報共有(4月) エビペン使用方法講習会を実施(4月) ③保健体育での標準時数に加え、適宜指導を実施	◎ ◎ ○	①通年で実施 ◎ ②年度当初情報共有の実施 ◎ ③適宜指導